

令和9年4月1日採用 地域子育て支援拠点 ばりっこ広場 会計年度任用職員
(パートタイム職員) の採用試験の実施について

今治市地域子育て支援拠点 ばりっこ広場 会計年度任用職員の採用試験を次のとおり実施いたします。

1 職種区分、勤務施設及び職務内容

(1) 試験区分：地方公務員法第22条の2第1項の会計年度任用職員

(2) 勤務地：今治市内

職 種	勤務施設	職 務 内 容
ばりっこ広場 スタッフ	ばりっこ広場	ばりっこ広場において子育て親子を支援する業務に従事します

2 受験資格、採用予定数

(1) 昭和36年4月2日以降に生まれた者で、子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法

書類選考及び個別面接試験

※上記試験科目のうち、一定の基準に満たない項目がある場合には合計得点にかかわらず不合格となります。

4 試験の日時及び場所

(1) 試験日時：令和8年11月初旬予定

(2) 試験会場：今治市役所内会議室

(3) その他：受付後、申込者に対し、採用試験に関する詳細を記した文書を送付します。

5 募集期間及び応募方法

(1) 募集受付期間

令和8年10月1日(木)～令和8年10月16日(金)の執務時間内

※ 郵送によることも可、封筒の表に「ばりっこ広場スタッフ募集申込み」と朱書きしてください。

この場合10月16日(金)の消印分まで有効とします。

(2) 必要書類・提出先

「履歴書」をネウボラ推進課まで提出してください。

(3) 個人情報の取扱い

提出された書類は、合否にかかわらず返還しません。また、採用の資料とする以外の目的に使用しないとともに適切に管理いたします。

6 合格発表及び採用時期

合格発表は、11月中旬を予定しています。

採用時期は、令和9年4月1日です。

7 採用後の条件

(1) 勤務時間等

勤務時間等	職 務 内 容
週 5 日勤務	8 時 45 分から 16 時 45 分 1 日 7 時間 0 分を基本として勤務シフトを編成します。
1 月のうち指定する 9 日～10 日を基本とする勤務	必要に応じて時間外勤務があります。 休憩時間は 1 日 60 分です。

(2) 休日

1 月のうち勤務を割り振らない日

年末年始の休日(12 月 29 日から 1 月 3 日)

年次有給休暇が労働基準法に基づき付与されます。

(3) 給与等

今治市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例に基づき基本給が支

給されるほか、該当者に対しては、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。

週 5 日勤務の方は社会保険（健康保険、厚生年金及び雇用保険）が適用されます。

＜参考＞ ぱりっこ広場スタッフ：時給 1,220 円

※採用後の条件は改定することがあります。

(4) その他

任期は令和9年4月1日から令和10年3月31日までとし、勤務成績に応じて1会計年度ごとに再度の任用（更新）を行います。

8 試験結果の開示

試験結果については、次により開示します。

(1) 開示請求できる者：不合格者本人

※写真付き本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示をお願いします。

(2) 開示内容：本人の総合得点及び合格最低点

(3) 開示請求できる期間：合格発表の日から2週間以内（執務時間内）

(4) 開示する場所：今治市ネウボラ推進課

9 問い合わせ先

今治市ネウボラ推進課

電 話：（0898）36－1553（直通）